

### 第3次日進市食育推進計画見直し（パブコメ案）について

#### 1 市計画の見直し方針

第4次愛知県食育推進計画が、令和2年度に策定されたことを受けて、その変更方針等を、本市の現状に合わせて、第3次日進市食育推進計画に反映させる。

#### 2 県計画の見直し方針、内容等

第4次愛知県食育推進計画における見直し方針については、次のとおりである。

「あいち食育いきいきプラン（第4次愛知県食育推進計画）では、これまでの取組を「継承」とともに、多様な主体同士の連携や新しい生活様式の実践、SDGs達成への貢献などを踏まえ、取組を「SHIN化」（新化・進化・深化・伸化）させ、食育の実践力を高めていきます。」

第4次愛知県食育推進計画においては、取組項目を大きく変更したところはなく、一部で、目標値を上向きに設定したものがあ程度の変更となっている。

#### 3 市計画の見直し内容

県の見直し方針、内容等を受け、本市の現状を踏まえ、次のとおり変更をする。

- (1) 施策体系における「基本理念」、「基本目標」、「基本方針」については、変更を行わない。
- (2) 各基本目標における「目標項目」、「対象」、「現状」、「目標」についても、変更を行わない。
- (3) 県の見直し方針である「SHIN化」に基づく変更内容については、SHIN化とは、
  - ・「新化」：時代に合わせた変化
  - ・「進化」：多様な発展
  - ・「深化」：質の向上
  - ・「伸化」：横展開のつながり

- ① P32基本目標2、(1)本文の文章（下から5行目から）を「**共食**することでコミュニケーションが図れ、また、その楽しさを実感することで豊かな心を育むことができることから、家族などで食卓を囲む機会を増やしていく必要があります。**共食**する機会を増やすために、家族などで食卓を囲むことで得られる利点などを伝えることが必要です。」に変更する。

#### ・変更理由

県の見直し方針にある「新化：時代に合わせた変化」、「進化：多様な発展」、「深化：質の向上」、「伸化：横展開のつながり」から、本市の現状に即した内容に変更する。

- ② P 3 3 下部コラムを「6つの「こしょく」」の後に、次のとおり「4つの「共食」」を追加する。

#### 4つの「共食」

わたしたち人間の生活からみた「共食」には、いろいろな意味があります。

- (1) 家族といっしょに「食事を食べる」こと。
- (2) だれかといっしょに「食事を食べる」こと。
- (3) だれかといっしょに「食行動」をすること。

「食行動」とは、人間の多様な行動の中、食物と関わる行動の総称のことです。

「食べる行動」「つくる行動」「食を営む力の形成・伝承に関わる行動」を核に成り立っています。

- (4) 地域・地球に生活する多様な生物も含めて、ひとり残らずすべての人が、それぞれの「生活の質」と「環境の質」のよりよい持続可能な「共生」を目指して、地域・身近な人びと・家族・自分や当事者の「食事」「食行動」について、思いあい・考えあい・実行しあうことなどを共有すること。

#### 引用

- (1) ～ (3)

出典：足立己幸. 家族と“食を共にすること”共食の大切さ. 親子のための食育読本. 内閣府 (2010) ; p 13-21

- (4)

出典：足立己幸. 足立己幸のつぶやき 「食」からの多事争論

[https://adachi-miyuki.com/2015/wp-](https://adachi-miyuki.com/2015/wp-content/uploads/2021/07/86be8f36d6147a806227902c351be94b.pdf)

[content/uploads/2021/07/86be8f36d6147a806227902c351be94b.pdf](https://adachi-miyuki.com/2015/wp-content/uploads/2021/07/86be8f36d6147a806227902c351be94b.pdf)

(2021年7月16日アクセス)

※なお、地域の現状に合わせて、足立氏の承諾のもと、一部修正しました。

#### ・変更理由

県の見直し方針にある「新化：時代に合わせた変化」、「進化：多様な発展」、「深化：質の向上」、「伸化：横展開のつながり」から、「共食」の内容を追加する。

- ③ P 4 0 基本目標 4、(1) 本文の最後の文章を、「今後も規則正しい食習慣の実践やバランスのとれた食生活を身につけるため、インターネットを活用するなど、新しい生活様式にも対応した情報提供や学習機会の充実が必要です。」に変更する。

#### ・変更理由

県の見直し方針にある「新化：時代に合わせた変化」、「進化：多様な発展」、「深化：質の向上」、「伸化：横展開のつながり」から、本市の現状に即した内容に変更する。

(4) その他

産業振興課と記載のある部分を、農政課に変更する。

4 市民参加条例手続き、スケジュール等

県の見直し方針に伴う、軽微な変更であるため、ワークショップ等は開催せず、事務局にて変更案を作成し、食育推進委員会に諮り、修正した変更案をパブリックコメントにかけ、確定させる手続きで行う。

令和3年7月 日進市食育推進委員会  
第3次日進市食育推進計画の変更案を委員会に諮り、意見等を伺う。

令和4年1月 日進市食育推進委員会  
前回委員会を踏まえた変更案を委員会に諮り、変更案を確定させる。

令和4年2月 パブリックコメント実施

令和4年3月 計画の変更確定